

マイナンバーによる課税情報等の確認申出書 ※疾病任意継続保険資格取得時用

勤務していた時から引き続き、ご家族を疾病任意継続保険の扶養とされる場合には、非課税証明書(課税証明書)や所得証明書の添付が必要ですが、マイナンバーにより課税情報等の確認を行うことで、これを省略することができます。

マイナンバーでの情報確認により非課税証明書(課税証明書)、所得証明書の省略を希望される場合は、こちらの申出書をご提出ください。

※添付を省略できるのは、勤務時より引き続き扶養される方の非課税証明書(課税証明書)、所得証明書のみとなります。新たにご家族を扶養される場合や、非課税証明書(課税証明書)、所得証明書以外の書類については、引き続き添付をお願いいたします。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 申出者情報 | 勤務していた時に使用していた被保険者証の | 記号 | 番号 |
| | 氏名 | (フリガナ) | |

| | |
|-----------|---|
| 扶養したい方の氏名 | 申請月が1月～5月の場合 → 前年の1月1日の住民票上の住所 申請月が6月～12月の場合 → 当年の1月1日の住民票上の住所 |
| | (〒 -) ※申請時の住所と異なる場合のみご記入下さい。 都道府県 変更がない場合は住所の記入は不要です。 |

※マイナンバーでの情報確認によって必要な情報が得られなかった場合は、後日あらためて添付書類のご提出をお願いすることがあります。また、確認には時間がかかる場合がございますのでご了承ください。